

令和2年6月

魚津市定例記者会見



日時：令和2年6月1日(月) 午後1時30分～午後2時15分

場所：市役所第一会議室

報道出席者：北日本新聞社、富山新聞社、北陸中日新聞社、読売新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、NHK、NICE-TV、ラジオミュー

市当局出席者：市長、教育長、企画総務部長、財政課長、企画政策課長

1. 市長からの発表事項

(1) 魚津市6月補正予算案について

- ・6月市議会に提案する補正予算案は、新型コロナウイルス感染症対策としては第3弾となる。安全・安心な市民生活の確保及び地域経済の回復等に向け、以下の取り組みを盛り込んだ。

<災害備蓄用品整備事業>

- ・自然災害が発生した場合に、避難所での新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防止するとともに良好な避難生活環境を確保するため、簡易パーテーション等の必要な資機材等を緊急整備する。整備する数量は、呉羽山断層帯地震が発生した場合の想定避難者数の2割に当たる1,500人分とした。2割の根拠は市の防災計画で定めてある備蓄割合による。

<応援チケット付商品券発行事業>

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により売り上げが減少している事業者を応援するため、応援チケット（3千円分）と商品券（1万円分）をセットにして1万円で販売し、市全体の消費喚起を図る。応援チケットは一定以上売り上げが減少した事業所でのみ使用できるチケットで、商品券は市内のすべての店舗で使用できる予定。7月に事業所を募集し、8月に商品券を販売し、12月末まで使用できる予定。制度設計の細かい部分はこれから早急に決定する。

<雇用維持等相談窓口設置事業>

- ・名称に雇用維持と入っているが、雇用に限らず国・県・市の各種支援制度等の相談を受ける窓口を設置する。各種支援制度は多数あり、中にはオンライン申請などなじみのない手続きもあるため、制度の利用が推進されるよう魚津商工会議所と協力して設置する。今後の状況変化に合わせて幅広い相談内容に対応したい。

<ふるさと魚津発県外学生応援事業>

- ・県外にいる魚津市出身の学生への応援になるよう、3千円相当のふるさと便「うおづの詰め合わせ」を送付する。対象者は700名を想定している。7月末までに送付できるよう準備したい。

<ICT環境整備事業（GIGAスクール）>

- ・国の緊急経済対策に伴うGIGAスクール構想（ICT環境整備事業）の加速化により、当初予算では小学5年生～中学1年生が対象だった事業を小学1年生～中学3年生まで拡大する。小・中学校すべての学年においてICT環境（タブレット）を整備する。

<GIGAスクールサポーター配置支援事業>

- ・学校に機器を整備しただけでは運用できないため、学校におけるICT環境整備の設計や使用マニュアルの作成を行う技術者を配置する。

<オンライン心の健康相談支援事業>

- ・オンラインカウンセリングによる精神保健相談事業。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、心身の健康不安や生活上の心配事に対して、場所や時間に縛られずに相談できる環境が必要となったため、タブレットを用意しメール・SNS等による相談体制を整備する。

<魚津市住居確保給付事業>

- ・住居確保給付金制度について、新型コロナウイルス感染症に係る支援策として、離職だけでなく休業等により収入がなくなった方も対象とするよう制度拡充が行われたため当事業も拡充することとなった。

※住居確保給付金制度・・・生活困窮者自立支援法に基づいた、離職等により経済的に困窮し住居を失うおそれが生じている方々に対し、原則3か月（最大9ヶ月）、家賃相当額を支給する制度

(2) 小中学校の授業時数確保に向けた取組み（夏季休業期間の短縮）

- ・魚津市では、5月21日（木）から分散登校を開始し、6月1日（月）から学校を再開した。これまでの臨時休業において不足した授業時数を確保するため、今年度の夏季休業を8月1日（土）～8月23日（日）に短縮する。さらに1日の授業時数の工夫をしたり、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高い行事を縮小・中止して授業時数の確保に努める。

- (3) 魚津市食生活改善推進員研修会「熱中症セミナー」(大塚製薬共催)
- ・魚津市と包括連携協定を締結した大塚製薬株式会社との初めての連携事業となる「熱中症セミナー」を6月4日(木)に魚津市健康センターで開催する。セミナーは、魚津市健康センターと大塚製薬株式会社名古屋支店金沢出張所をリモート回線をつないで実施する。
- (4) 新型コロナウイルス感染症関連の事業所向け各種申請、相談件数等について
- ・市では新型コロナウイルス感染症に関連した国や県の各種制度充実に対応するため、5月1日から祝日に窓口を開設するなど相談体制を強化している。
 - ・休業要請等に係る協力金については県が4月に制度を作ったが、5月28日までに審査が完了したのは147件であった。そのうち市が受付締切の延長を県に依頼した5月21日以降のものは83件と半分以上である。
 - ・まだ各種制度が浸透していない可能性があるため市や商工会議所の職員が飲食店にチラシ(資料)を持っていき、説明する試みも併せて行いたい。
- (5) 市内飲食店を応援する取り組みのお知らせ
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、飲食店の客足が減少していることから、魚津市内ではテイクアウトメニューをPRする店が増えている。魚津市役所では市内飲食店を応援するため、4月30日より職員向けにテイクアウトランチの利用を呼び掛けている。
 - ・その他の取り組みとしては、市内のテイクアウト可能な店舗を紹介した「魚津テイクアウトマップ」サイトの公開や同サイト内でタクシーで料理を配達する「タク配」取扱店舗の紹介を行っている。
- (6) 中国の企業「遼寧億通宝生物科技有限公司」より、成人用マスク1万枚の寄贈
- ・平成29年4月5日から8日までの4日間「中国栄養師訪日視察団」の8名が、魚津市内の企業、福祉施設、医療機関、公共施設、観光施設等を視察された。この時、視察団の一員であった「遼寧億通宝生物科技有限公司」社長の紀平氏と、夫で同社理事長の李雲才氏が、そのときの魚津市内の民間事業者等の方々と魚津市の対応に感謝の意を込め、今年5月18日に成人用マスク1万枚を寄贈された。寄贈者の意向で、視察時に対応した民間事業者にも、その一部を配布した。その他は、福祉施設や医療機関等への配布等、新型コロナウイルス感染症対策として活用する予定。

2. 質疑応答の内容

「ICT環境整備事業」について

《記者からの質問》

ICT環境整備事業で整備されるタブレットは1人1台か。また、新型コロナウイルス感染症対策との関連性について聞きたい。

《回答》(市長)

基本的に児童・生徒に1人1台となる。機器を整備しただけでは新型コロナウイルス感染症対策とはならないので、しっかり機器を活用したオンライン学習の仕組みを作っていく必要があると思っている。

「GIGAスクールサポーター配置事業」について

《記者からの質問》

GIGAスクールサポーターの配置は、どこにどれだけの期間配置されるのか。また財源は補助金や交付金で足りない分は一般財源を使うのか。

《回答》(市長)

財源については質問のとおり一般財源も使う。

《回答》(財政課長)

国の制度上では2校に1人の配置となっている。時期についてはこれから検討する。

「小中学校における感染リスクの高い行事の縮小・中止」について

《記者からの質問》

感染リスクの高い行事の縮小・中止について、既に決定しているものはあるか。

《回答》(教育長)

複数の学校の児童が集まる「市小学校体育大会」や「市小学校音楽会」は既に中止が決定している。各学校で行う行事についてはそれぞれ判断することになるが、例えば体育大会は当日よりもそれまでの練習にもかなりの時間を割くことになるので、練習の必要がない種目のみを実施し、半日で終わらせるなどの対応を考えている。

「前年度3月分に履修できなかった授業」について

《記者からの質問》

これまでの臨時休業において不足した授業時数を確保とあるが、前年度3月分に履修できなかったものについては、これに含まれているのか。また1日の授業時数の工夫について聞きたい。

《回答》（教育長）

当然考慮している。ただ、前年度中に履修すべき内容についてはほぼ2月までに消化済みで、3月は卒業式の準備や文集作りなどを予定していたため、もともと授業の繰り越しは少ない。

1日の授業時数の工夫については、朝自習の時間を無くして授業開始を早めたり、清掃を行わない日を設定して時間を作ったり、1つの授業時間を5分短縮したりして、最大7限の授業を実施したい。ただし、帰る時間はこれまでの6限終了時より遅くならないようにする。なお、小学3年生以下については7限目は極力行わない予定。

「県内市町村で夏休み期間が異なること」について

《記者からの質問》

県西部の市町村に比べ夏休みの期間が1週間ほど長い、授業時間数が足りなくなることはないのか。

《回答》（教育長）

夏休みを短くするとそれだけ余裕ができることにはなるが、来年の3月までの授業時間数を計算すると今回の夏休み期間でも十分足りると判断した。ただし、今後予想外の出来事で授業できない期間が発生すると再び足りなくなる可能性はある。その場合はまた対策を考えたい。

「オンライン心の健康相談支援事業」について

《記者からの質問》

相談体制の整備については5月補正にもあったが、それとの違いは。また、この相談窓口が設置される期間は。

《回答》（市長）

5月補正では、主に高齢者からの相談や困りごとに電話で回答する「高齢者向け健康・暮らし相談専用ダイヤル」を設置した。今回の6月補正は心身の健康不安や生活上の心配事があり、なかなか窓口に来られない方に対してオンラインで対応するという違いがある。期間については状況を見ながらとなるが、これからの時代においては常に必要になると思われる。